

(令和4年2月17日受付)

周遊バスの運行について

■内容

上富田町で運行しているような周遊バスを要望します。紀伊田辺駅から市役所、市立図書館、市民総合センターへの公共交通機関がありません。

■回答

ご意見のありました上富田町における周遊バスは、公共交通機関を補完し、高齢の方や障害のある方などの生活交通を確保し、通学、通院、買い物など、生活手段での利用を図るため、自家用有償旅客運送としてコミュニティバスを運行しています。

自家用有償旅客運送は、路線バスの廃止やタクシー事業者の撤退等による公共交通空白地域において、地域住民や交通事業者との合意を得て、道路運送法に基づき運行できる制度です。

市では、公共交通空白地域である龍神・中辺路・大塔・本宮地域において、住民の交通手段の確保・日常生活の利便性向上のために、この制度を活用し、住民バス（コミュニティバス）を運行しています。

一方、旧田辺地域につきましては、路線バス事業者が芳養谷方面、秋津谷方面、三栖谷方面、新庄方面への路線バスを運行していることに加え、旧田辺地域全域がタクシーの営業エリアであることから、公共交通空白地域とすることは難しく、自家用有償旅客運送制度を活用し、コミュニティバスを運行することは困難であると考えています。

なお、紀伊田辺駅から田辺市役所までの路線バスは運行していませんが、紀伊田辺駅から市立図書館へは、路線バス「白浜田辺線」が運行し、紀伊田辺駅から市民総合センターへは、路線バス「龍神線」「上芳養線」「長野線」が運行しています。

市としましては、地域の移動ニーズにきめ細やかに対応していくため、地域にある輸送資源を総動員し、最大限に活用する手法や、改善・充実に取り組む方策について、引き続き、研究・検討を重ねていきたいと考えています。

【企画広報課 企画調整係】

※本件は、令和4年3月2日に回答したものです。